



2019年7月10日

各 位

会 社 名 株式会社エクセル  
代表者名 代表取締役社長執行役員 大滝 伸明  
(コード：7591 東証第1部)  
問合せ先 執行役員グループ管理本部長 岩田 勉  
(TEL. 03-5733-8402)

## 当社株式の市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りに関するお知らせ

当社株式につきましては、2019年7月10日付にて株式会社東京証券取引所より市場第二部への指定替え猶予期間（株主数）入りした旨の発表がありましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 指定替え猶予期間入りの理由

当社単元株式保有株主数が、事業年度末である2019年3月末日時点において、株式会社東京証券取引所有価証券上場規程311条第1項第1号に定める株主数（事業年度末日において2,000人）を満たさなかったことから、有価証券上場規程施行規則第311条第1項第1号aの規定に基づき、「審査対象事業年度の末日の翌日から起算して1年を経過する日までの期間内において株主数が2,000人以上とならないときは市場第二部銘柄への指定替えとなる」猶予期間入りとなりました。

#### 2. 指定替え猶予期間

2019年4月1日から2020年3月31日まで

なお、上記期間中の基準日等時点において、株主数が2,000人を超えた場合は猶予期間入りから解除されます。

#### 2. 今後の対応について

この度の市場第二部銘柄への指定替え猶予期間入りにより、株主の皆様には大変なご迷惑およびご心配をおかけしますこと、心よりお詫び申し上げます。

今後とも、企業価値向上ならびに株主数増加に向けた施策の検討、実施に努めてまいりますので、何卒ご理解、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以 上